舞鶴市廃棄物減量等推進審議会（第８期）第２回会議　摘録

【日時】令和７年２月１８日（火）午後2時00分～午後3時30分
【場所】市役所別館５階　中会議室
【出席委員】青山委員、尾上委員、小谷委員、谷口委員、永野委員、髙本委員、佐藤委員、木谷委員、品田委員、寺島委員、森委員、山川委員（12名中12名出席、有効に成立）
【事務局】市民環境部長吉田、市民環境部次長岩田、生活環境課長田中、環境施設課長兼清掃事務所長奥本、リサイクル事務所長表
【傍聴者】1名

１．開会
２．市長挨拶
○委員の皆様には、平素より本市の廃棄物施策の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げる。
○環境施策は大きく変化しており、2015年に国連でSDGｓが採択され、我が国においても食品ロスやプラスチックの削減についての取り組みが進んでいる中、我々地方自治体にとっても住民と事業者の皆様と連携を取りながら廃棄物の減量の推進を求められているところである。
○舞鶴市は総合計画の実行計画の中において、循環型社会形成の基本原則である３Rを市民、事業者、行政が一体となって進めていくこととしており、この計画に基づいて廃棄物の発生の抑制、再利用、そして資源化といった循環型社会の推進に向け更なる取り組みが必要である。
○本日は舞鶴市廃棄物ごみ処理計画の中間見直しについて諮問をさせていただくため、どうか皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますことに加えて、本市の更なる廃棄物の減量推進つきまして格別の力添えを賜りますようお願い申し上げる。

３．諮問

鴨田市長から山川会長に次の事項について諮問した。

【諮問事項】（資料１）

舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し

【諮問理由】

○舞鶴市は令和３年４月に策定した舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの減量化や資源化を推進してきたところであり、その結果令和５年度の市民１人１日あたりのごみ排出量が794ｇとなり、令和12年度の計画目標値834gを既に達成した。

○世界においては平成27年に国連でSDDsが採択され、国においては令和6年5月に第6次環境基本計画が閣議決定され、同年8月には第5次循環型社会形成基本計画が閣議決定された。こうした動きを踏まえ、市においても「循環型社会の確立」に向け一般廃棄物の更なる減量化や資源化を推し進める必要がある。

○また舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は令和8年度から後期を迎えるため、本計画の見直しにあたって新たな目標値を設定するとともに、これまでの取り組み内容についてブラッシュアップを図る必要がある。

４．議題

（１）諮問事項について

事務局から資料２「舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し」について説明。資料３「舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗管理」については、事前説明により各委員に説明済みであるため、本日の会議では省略。

【意見等】

（尾上委員）　資料３によると、未実施の項目が23項目ある。これは手を付けるつもりがないのか手をつけることができないのかわからないが、中間見直しの際に未実施の項目について項目から外せないか。

（田中課長）　未実施の理由としては様々なものがあり、事務の進め方がわからないものや、マンパワーが足りずできなかったものもがある。未実施の原因を精査し、今後の審議会で報告していく中で、ご意見をいただいた上で削るかブラッシュアップするかの対応を考えていきたい。

（尾上委員）　本当にそれが必要なことなのか判断をしなければならないため、削る判断はすごく難しい。未実施のまま最後まで持ち越され、結果できませんでしたで終わるような内容であれば、審議会で話しあっても意味がない。中間見直しの際にブラッシュアップするものについてはそれで良いと思うが、置き去りになるものについては切り捨てる判断をすべき。事務局として項目を残しておきたい気持ちはわかるが、審議会では厳しく判断をしていきたい。

（山川会長）　取り組みに優先順位をつけるのは重要。

（青山副会長）事業系のごみについては市役所がすべて引き受けているのか。

（田中課長）　事業系の可燃ごみについて舞鶴市の清掃事務所で中間処理をしているが、不燃ごみについては舞鶴市で受け入れておらず事業所が産業廃棄物として処理している。

（青山副会長）事業系の廃棄物は事業者が自ら適正に処理する責任がある。そのため事業系の可燃ごみについての手数料の負担はどのような取り扱いとしているか教えてほしい。また、お願いしたい事項が２つある。1つは教育に関することで、ごみに対する取り組みは道徳的な要素が大きい部分があるため、体系的な環境教育を取り入れてほしいということである。もう１つは環境市民会議やNPOなど既にある環境問題に取り組む様々な団体を一堂に繋ぐような取り組みを行う団体を作って欲しいというもの。

（田中課長）　手数料については、舞鶴市の指定する可燃ごみ袋を購入する形で手数料を負担していただいており、事業系も家庭系も可燃ごみ袋は45L10枚で450円でありごみ袋1Lあたりの価格は変わらない。

家庭系と事業系で大きく違うところは、事業系の可燃ごみは直接搬入の場合

あっても事業系可燃ごみ袋を使用していただく必要があるが、家庭系の可燃ごみについては、直接搬入の場合搬入時の受付手数料のみであり透明か半透明のごみ袋でも搬入可能としていることで、ごみ袋に含まれる手数料については減免する取り扱いとしている。また、事業系の可燃ごみについては舞鶴市が行うごみ収集の対象でないため、ごみ袋を回収してほしい事業者はごみの収集業者と個別で契約し、収集運搬費用を払って事業系可燃ごみを収集してもらう必要がある。舞鶴市ごみ処理基本計画の上位計画として舞鶴市環境基本計画があるが、この環境基本計画の推進母体が、舞鶴環境市民会議であり、団体40～50団体が一緒になって環境に取り組んでいるところである。新たな団体や会員が加入しやすい、今後、活動の輪を広げられるような仕組み作りを環境基本計画の中で検討し、それをごみ処理基本計画にも結びつけていきたい。

（青山副会長）SDGsの目標年度まであと5年となり、その次のテーマとしてヨーロッパを中心にウェルビーイングという考え方が注目されつつある。ぜひ次の環境基本計画、あるいは今回のごみ処理基本計画の見直しの中でSDGsに加え、次に向けての展望としてウェルビーイングを意識した計画を考えていきたい。

（佐藤委員）紙ごみの減量について、リサイクルできる紙ごみが可燃ごみに20％含まれているとのことで、可燃ごみとして捨てられがちな個人情報を含む紙ごみについても資源化に回すことができれば、さらなる資源化が進むのではないかと感じた。事業所の紙ごみについても、秘匿性の課題があると思うが対応が進めば良いのではないか。

（田中課長）過去に清掃事務所長だった際、清掃事務所へ海上保安庁が機密文書を焼却しに来ていたことがあった。機密文書を融解するなどしてリサイクルする事業者もあるものの、費用対効果等を鑑み清掃事務所に捨てにくるケースがあるようだ。

（谷口委員）中学校の学校給食について、私のまわりではあまり好評ではない。冷たい、ダイエットのためあまり食べたくないという理由により残されることが多いと聞いている。学校教育の場において給食が食べ残されている現状を生活環境課はどう把握しているのかお伺いしたい。

（田中課長）議会においても中学校給食についてはよく取り上げられている。しかしながらそれについて生活環境課が環境問題として教育委員会に何かを申し上げたということはない。給食の現状については中学校が令和5年度に調査をし、重量ベースで残食率が21%ということが判明している。また、給食を残す大きな理由として、苦手な食べ物である、好みの味でない。食べる時間がない。おかずが冷たいということが挙げられている。中学生は千何百人もいるため、21%の食べ残しとなると相当の食品ロスが生まれていることになる。食品ロス自体を減らす取り組みと、出たものをどう資源化できるかどうか環境部門として対応できるものを検討し、中間見直しの中で議論していきたい。

（谷口委員）時間が足りず食べきれないという話も聞いた。今後継続してデータを集め注意

していかなければならない問題だと考える。

（田中課長）　市でも中学校給食の食べ残しについては問題視しており、市長と部長級を集め給食の試食を行い意見を出し合ったと聞いている。

（吉田部長）　なぜ部長という枠組みで給食の試食会を行ったかについては、今のようなご意見が議会の質問でも多かったため。実際に試食した際に小学校の給食に比べると確かに冷たいが、家から持参する弁当とさほど変わらないと感じた。栄養バランスも考えられているため、学校が提供する食事としては、全く問題を感じていないというのが率直な感想である。大人の感覚だからかもしれない、その場合は、我々と中学生で給食に対する感覚に大きな温度差がある。また、現在の学校現場は、昔のように給食を食べきるまでずっと席に座らせ給食に向き合わせることはないため、言葉を選ばずいうと食べ残す自由がある時代でもある。その中で、環境部門として食べ残しを減らすよう働きかけていくのは難しい部分がある。

（谷口委員）　小学校のあたたかい給食とのギャップが子どもたちに違和感を与えているのかもしれない。食べられないものについて、無理に全部食べきらなければならない時代ではないというのは確かにその通りだが、冷たい、食べる時間が少ないという意見もあるため、この問題をそのまま放置するのはあまり良くないのではないかと思う。舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の未実施の項目については、優先して取り組む課題もあれば、じっくり風土作りから初めていかなければならないものもあると思うので、項目によっては次へ持ち越しながら対応していくものもあるのではないかと感じている。その中で、事務局として積極的に進めたい項目があるならば、この場に共有していただきたい。

（田中課長）　行政が何か面白い仕掛けのある取り組みをしないと市民も事業所も乗ってこない。そのあたりのアプローチがパフォーマンスとして不足していたと考えているのでまた今後協議を進めていきたい。

（吉田部長）　給食の食べ残しは環境問題につながっているということをうまく子供たちに伝えきれていないところがある。先ほどから環境教育の件でご意見が出ているとおり、教育という視点でそこに対し環境部門として踏み込んで何ができるか考える必要があると感じている。１Lあたりの事業系可燃ごみの袋の値段が家庭系と同じになっている理由は、過去にどちらも分けず対応していた経過があったため、同じ値段に設定することで、事業系のごみが家庭系に流れてしまわないように値段の価格差をつけなかったという経過がある。しかしながら、誤解のないように申し上げると、家庭から出る可燃ごみは舞鶴市の委託する一般廃棄物の収集運搬業者がごみの集積所から収集するが、事業系の可燃ごみについては企業が一般廃棄物収集運搬業者と契約し有料で収集しているため、いわゆる市の経費で事業所の可燃ごみについて収集運搬を行っているわけではなく、事業系と家庭系の可燃ごみの取り扱いとして異なる扱いとしている。

（山川会長）　舞鶴市の場合、可燃ごみの収集業者が事業系と家庭系で同じであるため、関わ

る余地があるのではないかと思う。給食については環境省がモデル事業として対応している部分があるため、調べると舞鶴市として使える事例があるかもしれない。

（永野委員）　中学校の給食が冷たくて美味しくないという話はある。学校へ行く楽しみが一つ減れば、巡り巡って不登校などの様々な問題に繋がりかねないため改善してほしいところである。学校給食の21%が食品ロスとなるのであれば、学校にコンポストを設置し、そこで給食の食べ残しから肥料を作るなど検討してはどうか。

（田中課長）　まず食べ残しを減らす方向に主眼を置きながらも、発生してしまう食品ロスについてはどう対応していくのかについて、教育委員会と環境部局で協議していきたい。

（永野委員）　環境市民会議にて、「みどりのカーテン」を活用した地球温暖化防止啓発を行っているので、そこで先ほど提案した学校に設置されたコンポストにて中学校給食の食べ残しから作った堆肥を活用できればいいのではないかと思う。資源が循環していることが子どもたちに目に見えて伝わりやすくより良い環境教育に繋がるのではないか。

（田中課長）　行動で示す形で子供たちの環境意識を高めていく方法は良いアイデア。現在一般家庭を対象に、電気式の生ごみ処理機や生ごみ堆肥化のためのコンポスト設置に対して補助金を助成しており、制度に結びつくような啓発に繋がるかもしれない。今後、市民向けと事業者向けにそれぞれ有効なパフォーマンスを検討していきたい。

（吉田部長）　給食の改善点として食事の内容や量の問題ではなく、食事をするときの雰囲気も原因ではないかと意見した。昼食時に音楽を流すなどの工夫で昼食が楽しくなる雰囲気づくりも重要ではないかと思っている。

（永野委員）　小学校のときは美味しく残さずに食べましょうと教育をされていたように思うが中学校ではどうなのか。教える内容に変化があったりするのか。

（佐藤委員）　小学校も中学校も食べ物に対する教育のスタンスは変わらない。しかし中学校給食はケータリング方式であり小学校とは形式が異なる。家庭で作られる弁当であれば、比較的本人の好みに合わせ量についても各々調整が可能だが、中学校給食ではそれがないため戸惑いもあるのではないかと思う。冷たくても美味しく栄養価バランスも取れた給食になっているため、ご理解いただければと思っている。

（木谷委員）　目標値を早く達成したのは一般家庭の努力が大きい。これは大きく評価するべきところ。高齢者を相手に仕事をしていると、ごみ処理手数料の値上げや分別の細分化が進み、これ以上私達に何を求めるんだという声を聞くこともある。各家庭が出すごみについては努力が数字として現れているため、次は事業者へアプローチをお願いしたい。高齢者等ごみ出し支援戸別収集については、地域

と繋がりをできるだけ阻害することなくごみ出しのハードルが高くなっている家庭に支援が届いていると感じありがたい制度だと感じている。

（山川会長）　事業所にまだ手がついてないのであれば啓発等重点的に行うべきものと考える。家庭のごみについてはこれまでの経過がある上で、今後は市民の負担が少なく楽しめるものになればより良いものになる。

（青山副会長）中学校の給食について、極端な意見かもしれないが、みな同じものを食べる必要があるのか今一度考える必要があるのではないか。我々が子どものころは給食が出るだけで嬉しいものだったが現在はそうではない。例えば給食が3種類の中から選べるような選択肢があってもいいのではないかと思う。好きなものを選べるのであれば、食べ残しも減るのではないか。

（山川会長）　その場合、食べ残しが減少しても作り置きの食品ロスが増える、バランスを考える必要がある。

（尾上委員）　高専では寮生に向けて寮食というものがあり、AとBの2種類から選択できる形で提供されている。ご飯の量も大、中、小、特大から選ぶことが可能。食べられないものについても申請すればそれを抜いた食事が提供されるようになっている。寮食は有料で、何を選んでも値段は変わらない。

（田中課長）　これまでご質問があった家庭から排出されるペットボトルやプラスチック容器包装等のごみが事業所の回収にどの程度流れているのかご質問が出ていた件について、一定の確認が取れたものについてこの場をお借りして報告させていただく。さとう株式会社及び平和堂グループに確認したところ、市内の店頭で回収しているペットボトルとトレーについて情報の提供があり、そのうちさとう株式会社については、ペットボトルの排出量がごみ処理手数料を見直す前の令和2年度に62tだったものが、令和5年度は77tと24%増加しており、食品トレーについては、令和2年度は5.9ｔだったものが、令和5年度は10.2ｔと73%増加しているとの報告があった。これにより市民が買い物に行く際に、店頭回収の対象となっているものを店頭に持っていき回収してもらう行動が数値として増加傾向であるということがわかった。

（山川会長）　舞鶴市ごみ処理基本計画の中間見直しに関係する話、その他の事項についてこの場で話しておきたいことはないか。

（森委員）　環境市民会議のイベントについて、情報を早めに知りたいという思いがある。活動が終わったあとに知ることが多い。

（田中課長）　環境市民会議の活動情報については、小さなイベントでもホームページで公開するようにしている。なるべく早くお知らせできるように努めたい。

（木谷委員）　直接搬入する際、リサイクルプラザのスタッフが怖くて萎縮してしまう。リサイクルプラザ内でどこにごみを出せばいいかわからずうろうろしていると、強い口調で指示されることがあり狼狽してしまう。改善してほしい。

（表所長）　　ご意見はよくいただいている。職員を指導し対応していく。

【事務局閉会挨拶】（吉田部長）

ごみ処理についてもさることながらごみの減量ということについて考えると、個人だけでなく企業や団体の取り組みも必要。そこで重要になってくるのは啓発ではないかと思う。

昨年、小学校で買い物ゲームというワークショップを行い非常に好評だった。今後このような啓発活動を学校だけではなく社会全体へ向けて進めることで、幅広いところで連携が進むのではないかと感じている。その辺りの啓発の方法や手段も含めて、今後この審議会の中でご意見としていただければありがたい。